

本庄市行政改革大綱(案)に対するご意見 №1

指摘箇所	指摘内容
P7の2項	<p>・(基本方針の)4点目に「コンプライアンス遵守」を</p> <p>理由： 前回の会議で当たり前の事である3点を事務局の方が説明されました。当たり前の事が時として、出来ていないのが現実にあります。民間であれ、行政であれ、市民であれ、守るべき法律、規則、人権(例:セクハラ、パワハラ)等がある。立場・立場、職場・職場で組織・個人で守るべき法律、規則、SOP※1があります。その上に立って、仕事の効率化、市民サービス、財政の健全化等を日々の中で進めて行くと考えます。当然、分かっていることですが言葉、方針として明記する事が大切と考えます。基本方針の基に、明るい市民に開かれた市のビジョンが生まれると考えます。その一つが「コンプライアンス遵守」であると考えます。</p>

※1 SOP(Standard Operating Proceuder) 標準作業手続。組織がその目的を達成するのに望ましいとして定め、更に関係者によって容認された仕事のやり方の手順。

変更箇所	ご意見に対する事務局の考え
P7の1項	<p>市政運営を着実に進めていくには、職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての公務員の立場を十分認識し、法令等に基づいた公平・公正かつ適正な職務を遂行することにより、市民からの信頼を確保していくことが重要であると考えます。その意味では、行政改革における全て取り組みについても、「コンプライアンス」を常に意識しながら進めていかなければならないと考えます。</p> <p>事務局といたしましては、「コンプライアンス」については、4つ目の基本方針として特出するのではなく、ご提示させていただいた3つの方針全てに関係する根本的な考え方として、職務にあたる職員が当然捉えているべきものとして取扱うのが良いのではないかと考えました。</p> <p>行政改革の目的の項目の文章中に、「コンプライアンス」に関する内容を追加させていただくことで、職員に改めて「コンプライアンス」の意識付けを図っていきたいと考えております。</p>

本庄市行政改革大綱(案)に対するご意見 №2

指摘箇所	指摘内容
P9 6. 行政改革の推進体制	<p>・毎月進捗状況の報告を 全体の推進体制は、記載・明記されているのかと思います。一つ是非検討して頂きたいのが、目標・計画に対する月々の進捗状況の報告を推進事務局に提出する事のご検討をお願い致します。</p> <p>理由： 月毎の活動の進捗を報告する事により、テーマは日々の積み重ねである事を認識して頂き、テーマは職場としての業務の一部である事を認識して頂く。事務局は常に全体の進捗の把握が出来る体制を構築する。</p>

ご意見に対する事務局の考え

現在の行政改革は、年度内に、上半期の中間報告と1年間の実績報告の計2回を担当課で作成し、事務局で取りまとめをしています。

ご指摘いただいたとおり、月毎の進捗状況を確認することにより、各課が行政改革を日々の業務の一環として強く認識することができると思います。また、事務局において、各課の取組状況が逐次チェックできることにより、進捗が思わしくなく、取り組み方を改めるべき計画など、課題点に早く気づき、迅速な方向転換が図れる可能性もあると思います。

しかしながら、行政改革の取り組みの中には、年度をまたいで計画的に進めていくものが多くあり、毎月のように成果を報告していくのは難しいとも考えられます。

事務局といたしましては、年度内に1～2回提出する取組報告書とは別に、各課が行政改革を着実に取り組んでいるか把握するためのチェックシートを作成し、四半期ごとに提出してもらうなどの方法を考えていきたいと思っています。

いずれにしましても、ご意見にあるとおり、事務局の管理体制についてもしっかりと構築する中で、行政改革に取り組む意識を全庁的に高揚して参りたいと考えております。